



# すみだ社協だより

〒131-0032  
墨田区東向島2-17-14  
すみだボランティアセンター内  
☎ 3614-3900 FAX 3610-0294  
HP <https://www.sumida-shakyo.or.jp>  
FB <https://www.facebook.com/sumida.shakyo>

No.211

2面 ●市民後見人養成研修 研修報告  
●緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付制度  
●教育支援資金をお貸しします-生活福祉資金貸付制度-  
●在宅重度障害者歳末見舞金を贈呈します ●ご寄附の報告

3面 ●さまざまなつながりのかたち  
●地域福祉プラットフォーム クリスマスイベント  
●子育てを応援してくださる方募集!  
●協会会員を募集しています!

4面 ●災害ボランティアセンター運営者研修受講者募集  
●ご参加・ご協力ありがとうございました すみだボランティアまつり  
●イベント情報コーナー ●休館のお知らせ

募金期間  
12月1日(水)  
~28日(火)  
令和3年度

つながり ささえあう みんなの地域づくり

## 歳末たすけあい運動



お寄せいただいた募金は、  
全額墨田区内の福祉のために活用させていただきます。  
みなさまのご協力をお願いいたします。

\*写真撮影の為、マスクをはずしております

### 募金の使いみち

- 見守り活動、ふれあいサロン活動等を実施している小地域福祉活動団体への助成
- 町会・自治会の地域福祉活動に対する助成
- 地域に根ざしたボランティア活動や福祉施設・団体に対する助成
- おもちゃサロン事業の運営費
- 75歳以上で必要とされる方へ贈呈する杖の購入費
- 20歳未満の在宅重度障害者へ贈呈する歳末見舞金などに活用させていただきます。

### 募金はこのような活動に活用されています

#### 亀四みまもりネットワーク福祉委員会 (亀沢四丁目区域)

当委員会は、平成29年にどなたでも集える場所としてふれあいサロンを立ち上げ、令和2年に地域での見守りを強化するために小地域福祉委員会へ移行しました。皆さんでお揃いのユニフォームを着て、見守り活動を行っています。また、地域でのつながりを見える化するために「支え合いマップ作り」も行っています。最近では、町内4か所に植物を植える活動も始めました。子どもから高齢者まで、みんなで自分の町をきれいにしています。



支え合いマップ作り

グリーンボランティア

### 募金方法

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年行っている民生委員・児童委員による取りまとめを控えるほか、街頭募金の実施も見合わせるようになりました。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【窓口での受付】 募金期間中に直接お持ちください。  
募金期間中の月~金曜日  
午前9時~午後5時

#### 【振込による募金】

振込による募金をお願いしています。振込用紙による振込みをご希望の方は、お手数ですが当協議会までご連絡ください。

#### 【募金箱への募金】

区役所をはじめ、区内各所に募金箱を設置しております。設置場所については、当協議会ホームページをご確認ください。



▲墨田区社会福祉協議会ホームページ



#### 【場所】

- 墨田区社会福祉協議会  
東向島 2-17-14  
すみだボランティアセンター 1階  
☎3614-3900
- すみだボランティアセンター分館  
亀沢 3-20-11  
関根ビル4階  
☎5608-2940
- 墨田区役所 地域活動推進課  
吾妻橋 1-23-20  
墨田区役所14階  
☎5608-6200

\*本運動への募金は、個人の方は金額により所得税、住民税の控除対象となります。法人の場合は、法人税の算出にあたり寄附額を全額損金とすることができます。詳しくは当協議会へお問合せください。

【問合せ】 歳末たすけあい運動担当 ☎3614-3900

### 市民後見人養成研修 研修報告

養成研修は、各専門分野の講師を招き、福祉に関する法律や制度、サービス等について幅広い知識を学べる内容となっています。



#### 養成研修インタビュー!



令和2年度市民後見人養成研修 修了生 山田 友枝さん

退職して5～6年経っていましたが、日常の生活に何か物足りなさを感じていた矢先に、市民後見人養成研修の案内が目にとまりました。私自身、育児や母の介護などで社会に多々お世話になってきたことがあり、その恩返しができると思いきや喜んで応募しました。私たちの仲間は、コロナ禍で申込者がいなくなり少なかったこと9人でした。少人数でしたが、専門の講義が分かりやすく丁寧に進められて、体も頭もしゃきとしたのを覚えています。今はお一人の高齢男性を支援させていただいています。人様のお役に立てているかはまだ実感がないのですが、こうして手を挙げることで微力ながら社会に貢献できているのであれば、前向きに続けていこうと思っています。

### 緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付制度

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りの方へ「緊急小口資金」「総合支援資金」の特例貸付を無利子で行っています。特例貸付の申請期限を令和4年3月31日(木)まで延長します。なお、原則郵送での申請となります。\*必要書類や制度の詳細については、当協議会ホームページをご参照ください。

【問合せ】福祉資金担当 ☎3614-3902

### 教育支援資金をお貸しします -生活福祉資金貸付制度-

所得の少ない世帯(別表1)の学生で、進学等にあたり金融機関などからの借入が困難な場合に、東京都社会福祉協議会の無利子の貸付制度である教育支援資金が利用できます。貸付の際には審査があります。受験前でも予約申込みができます。

なお、高等専門学校・短期大学・専門職短期大学・専修学校(専門課程)・大学・専門職大学に在学中または進学予定の方は、日本学生支援機構の給付型・第一種奨学金の優先利用が必須条件となります。また、入学手続きに必要な入学金・学費等の借入れなど、他の制度では対応できない「つなぎ的貸付」や「学費等の支払いの不足分の貸付」が利用できます。

- 【対象】 高等学校、専修学校(高等課程)、高等専門学校、短期大学、専門職短期大学、専修学校(専門課程)、大学、専門職大学に在学中、または進学予定の方
● 各種学校など対象外の学校もありますので、お問い合わせください。
● 既に支払われた学費については、貸付の対象にはなりません。
● 貸付から返済完了までの過程で、民生委員による相談援助活動が行われます。
【利子】 無利子 【貸付限度額】 別表2のとおり
【連帯借受人】 1人(修学者の世帯の生計中心者)
【据置期間】 卒業後6か月以内
【償還期間】 月賦(最長14年168回)
【問合せ・申込み】 福祉資金担当 ☎3614-3902

#### 【別表1】収入基準

Table with 5 columns: 世帯人員 (2人, 3人, 4人, 5人), 平均月収 (272,000円以下, 335,000円以下, 385,000円以下, 425,000円以下)

\*世帯の収入額から、家賃、住宅ローンの返済、定期的支出(療養費・仕送り)等が、一定金額まで控除されます。

#### 【別表2】貸付限度額

Table with 5 columns: 区分 (高等学校専修学校, 高等専門学校, 短期大学専門職短期大学専修学校, 大学専門職大学), 貸付限度額 (35,000円, 60,000円, 60,000円, 65,000円)

\*貸付月額は在学期間中同額での適用となります。\*未払いの経費が対象です。

Table with 5 columns: 就学支度費 (入学時のみ対象), 500,000円, 500,000円, 500,000円, 500,000円

\*入学する学校の入学時に必要な経費(入学金)を、限度額の範囲で貸付けいたします。\*未払いの経費が対象です。

### 在宅重度障害者歳末見舞金を贈呈します

対象者の方に在宅重度障害者歳末見舞金を贈呈いたします。対象の方には11月中にご案内を送付しました。

- 【対象】 令和3年8月1日現在墨田区に居住し、かつ住民登録を有している方で、身体障害者手帳1級、愛の手帳1・2度のいずれかを有し、令和3年8月1日現在20歳未満の方
【問合せ】 歳末たすけあい運動担当 ☎3614-3900

### ご寄附の報告(敬称略)

2021年9月~10月

#### 高額寄附

Table with 2 columns: 氏名 (2021年10月 氏名), 寄附金額 (100,000)



明るい社会づくり墨田区民の会様

一般・一円玉寄附

Large table listing donors and amounts for 2021, categorized by month (9月, 10月) and amount.

#### 指定寄附

Table listing specific donors and amounts for designated donations in 2021.

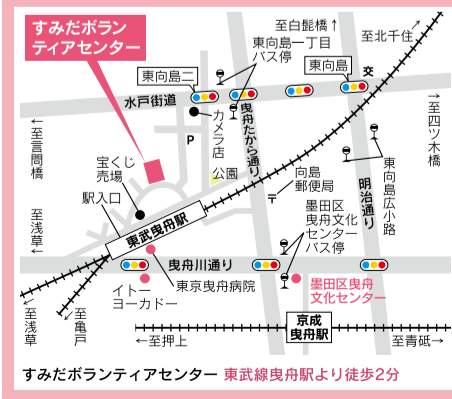
#### 寄附物品

Table listing donated items and quantities for 2021.

その他紙オムツなど多数

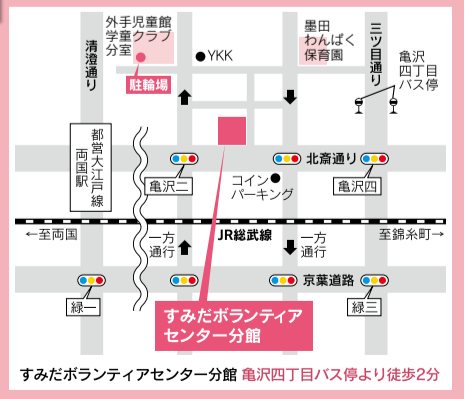
(社協が仲介した寄附物品については掲載しておりません。ご了承ください。)

### 墨田区社会福祉協議会のご案内



〒131-0032 墨田区東向島2-17-14 すみだボランティアセンター内
経営担当・地域福祉活動担当 ☎3614-3900 FAX3610-0294
すみだボランティアセンター ☎3612-2940 FAX3610-0294
すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940 FAX3612-2944
福祉資金担当 ☎3614-3902 FAX3612-2944
福祉なんでも相談 ☎5655-2121

〒130-0014 墨田区亀沢3-20-11 関根ビル4階
すみだボランティアセンター分館内
すみだボランティアセンター分館事務局 ☎5608-2940 FAX5608-2944
すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102 FAX5608-2944
ミニサポート事業 ☎5608-3246 FAX5608-2944
すみだファミリー・サポート・センター ☎5608-2020 FAX5608-2944



## さまざまなつながりのかたち

シリーズ第2回

コロナ禍において、活動を工夫して  
つながっている方たちを紹介します。

### 街かど食堂



「街かど食堂」は、区内で食育に関する活動をしている「すみだ食育goodネット」が中心となり、「NPO法人すみださわやかネット」と当協議会が協力し開催しています。

この食堂は、食事をきっかけに世代を越えたつながりづくりを目的としていますが、コロナ禍の現在はテイクアウト方式で活動しています。

また、お弁当を受け取る際に、葉の形をしたカードにメッセージを書いていただき、そのカードを木の幹を描いた紙に貼っています。現在は皆さんのメッセージによって木が生い茂っています。

他の方のメッセージも見えていただくことで、直接会うことができない方ともつながり続けています。

## 地域福祉プラットフォーム クリスマスイベント

京島

### 手形でアート作品 「クリスマスツリー」をつくろう

手形をクリスマスツリーに見立てた作品を作ります。

自分だけの手形アートを思い出に残しませんか。

【とき・ところ】

12月14日(火)

地域福祉プラットフォーム京島  
(京島3-49-18 キラキラ茶家)

【時間】第1部 午後1時～  
第2部 午後1時半～

【費用】無料

【対象】0歳児から高齢の方までどなたでも  
\*小学校3年生までのお子さんは、保護者の同伴が必要です。

\*ご家族でご参加の場合は、1家族1作品となります。

【定員】各5人(要予約・先着順)



本所・八広

### 読み聞かせ会

地域福祉プラットフォームのおもちゃスペースで、ボランティアによる読み聞かせがあります。

【とき・ところ】

12月7日(火)

地域福祉プラットフォーム八広  
(八広5-18-23八広はなみずき高齢者支援総合センター内ふれあい交流スペース)

12月8日(水)

地域福祉プラットフォーム本所  
(本所1-13-4 本所地域プラザBIG SHIP 1階)

..... 共通 .....

【時間】午前11時15分から20分程度

【費用】無料

【対象】0歳児から未就学児までの子供と保護者

【定員】各5組(要予約・先着順)

皆さまざまのご参加をお待ちしています。

【問合せ・申込み】地域福祉活動担当 ☎3614-3900



## 子育てを応援してくださる方募集!

すみだファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けを必要とする方とお手伝いができる方をつなぐ、地域の支えあいの事業です。多くの地域住民の方々が、サポート会員として活動しています。活動の様子をご紹介します。

女性も男性もサポート会員として活躍中です。「お手伝いしたい」「どんなことができるのかな」と関心のある方は、まずはサポート会員養成集中講座にご参加ください。

### 活動内容

サポート会員は保育園への送迎やファミリー会員宅での預かり活動をしています。

### サポート会員さんからのコメント

「毎回いろんな遊びを見せてくれるT君の成長を感じられて、会うのが楽しみです。」

### ファミリー会員さんからのコメント

「夕方の慌ただしい時間をサポートしてくださり、とても助かっています。」



### ●サポート会員養成集中講座の日程●

サポート会員養成集中講座(保育理論)の日程は右の表のとおりです。なお、保育実習については、別途ご案内します。

【受講料】無料 ※別途、各自で普通救命講習(1,500円)の受講が必要。

【問合せ・申込み】すみだファミリー・サポート・センター ☎5608-2020

	とき	定員	ところ
12月10日(金)	午前9時～午後1時半	10人	すみだボランティアセンター分館 (亀沢3-20-11関根ビル4階)
令和4年 2月19日(土)	午前9時半～午後2時	5人	文花子育てひろば (文花1-20-7)

## 協力会員を募集しています!

「すみだハート・ライン21事業」は、地域に住んでいる高齢や障害、産前産後の方などを対象に協力会員が家事援助(掃除・炊事・買い物など)をしています。

「ミニサポート事業」は、高齢や障害の方が自立した生活が送れるよう、協力員が日常生活でのちょっとした困りごと(電球交換・体調不良時の近所の買物など)をお手伝いしています。

有償のボランティア活動に関心のある方は事業説明会にご参加ください。

【登録資格】18歳以上の健康な方ならどなたでも登録できます。専門的な資格は必要ありません。

【申込み】事前に電話でお申込みください。

すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102

\*すみだハート・ライン21事業の協力会員に登録して活動していただくと、1時間につき800円～1,000円の謝礼金をお支払いします。

\*ミニサポート事業の協力員に登録して活動していただくと、30分400円の謝礼金を利用者から直接受け取ります。

### ●ハート・ライン21/ミニサポート事業説明会の日程

	とき	ところ
12月20日(月)	午前10時～11時半	すみだボランティアセンター分館 (亀沢3-20-11関根ビル4階)
令和4年 1月11日(火)	午前10時～11時半	すみだボランティアセンター分館 (亀沢3-20-11関根ビル4階)
1月21日(金)	午後2時～3時半	すみだボランティアセンター (東向島2-17-14)
2月16日(水)	午前10時～11時半	すみだボランティアセンター分館 (亀沢3-20-11関根ビル4階)
2月26日(土)	午前10時～11時半	すみだボランティアセンター分館 (亀沢3-20-11関根ビル4階)

## 災害ボランティアセンター 運営者研修受講者募集

墨田区で大規模な災害が発生した場合には、「災害ボランティアセンター」を区とともに設置し、社会福祉協議会がその運営にあたります。この「災害ボランティアセンター」の運営に協力していただける地域の方を対象にした研修を開催します。ぜひご参加ください。

**[と き]** 令和4年1月16日(日)・30日(日)

午前10時～午後4時

**[と ころ]** 墨田区役所131会議室(吾妻橋1-23-20)

\*夜間休日入口からお入りください

**[内 容]** **講義** 災害に関する基礎知識と心得、  
災害ボランティアセンターのしくみ

**演習** 被災者の置かれている状況の理解、  
災害ボランティアセンターのレイアウト検討

**訓練** 各班の対応実演 など

**[定 員]** 50人(先着順) **[費 用]** 無料 **[持ち物]** 筆記用具

**[対 象]** 墨田区在住・在勤・在学で、災害ボランティアや災害ボランティアセンター運営に関心のある高校生以上の方で、2日間とも参加できる方

**[申込み]** すみだボランティアセンター ☎3612-2940

この研修は全国社会福祉協議会(全社協)のモデル研修として実施するものです。

全社協では、地元関係者が主体となった災害ボランティアセンターの運営を推進するため、都道府県・指定都市社協と連携して、モデル研修を全国4～6か所で実施しており、関東ブロックの代表として墨田区が選ばれました。



—昨年の災害ボランティアセンター立上訓練の様子

## ご参加・ご協力ありがとうございました すみだボランティアまつり

10月31日(日)すみだボランティアセンターにて、すみだボランティアまつりを開催しました。

当日はあいにくの小雨模様にもかかわらず、100人を超える方に参加していただきました。

会場ではボランティア団体の活動紹介をパネルやビデオで見ただくコーナー、皆さんの思いを付箋に書いて貼り付けるみんなで作る壁画コーナー、ボランティアセンターの紹介、屋外では車いすに乗ったまま乗車することができる自動車(ハンディキャブ)の紹介を行いました。

そして、今回は新たな取り組みとして、点字と手話のオンライン体験会を実施しました。

来場者からは「様々な活動があることを知ることができました」「自分もやってみたいです」という声があったほか、オンライン体験会参加者からは「気軽に参加することができました」「興味が深まりました」という声がありました。

今回の参加を通じて、今後もボランティア活動を広く知ってもらい、ボランティア活動参加へのきっかけとなることを期待しています。

今年も多くのボランティアの皆さんのご協力のもと、開催することができました。ありがとうございました。



活動紹介のビデオを見る皆さん



オンライン体験会の様子

## イベント情報コーナー

原則毎月第4水曜日 **街かど食堂** \*アレルギーには対応していません。

**12/15(水)** 食事をきっかけに世代を越えたつながりづくりを目的とする街かど食堂を、テイクアウト形式(カレーライス)で開催します。

**令和4年1/26(水)** **2/16(水)**

**受取時間**  
①午後5時  
②午後5時20分  
③午後5時40分

**[と ころ]** キラキラ茶家(京島3-49-18)  
**[費 用]** 200円(年齢にかかわらず)  
**[申込み]** 事前に電話でお申込みください。  
地域福祉活動担当 ☎3614-3900

\*12月と2月は第3水曜日に行います。

\*申込時にご希望の受取時間をお伝えください。

\*新型コロナウイルスの感染状況によっては内容を変更・中止する場合があります。最新の予定についてはお問い合わせください。

**12/22(水)** **ボランティア説明会**

**午後1時半～3時** ボランティア活動の紹介、活動時の注意点など

**令和4年1/25(火)** **[と ころ]** 12/22・1/25 すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)

**午前10時～11時半** 2/28 すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11 関根ビル4階)

**2/28(月)** **[対 象]** ボランティア活動を始めたいと考えている方

**[定 員]** 先着8人 **[費 用]** 無料

**[申込み]** 事前に電話でお申込みください。  
すみだボランティアセンター ☎3612-2940

毎月第3木曜日 **弁護士による権利擁護法律相談**

**12/16(木)** ①判断能力が十分ではない方への権利擁護相談

**令和4年1/20(木)** ②福祉サービスの苦情相談

**2/17(木)** ③親族後見人からの相談

**[と ころ]** すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)

**[対 象]** ①区内在住で認知症高齢者・知的障害者・精神障害者・その他判断能力が十分ではない方とその関係者

②区内在住の福祉サービス利用者とその関係者

③区内在住の成年被後見人等の親族後見人との関係者

**[費 用]** 無料

**[申込み]** 事前に電話でご相談、ご予約ください。  
すみだ福祉サービス権利擁護センター  
☎5655-2940 FAX 3612-2944

## おもちゃサロン

お子さんと保護者がおもちゃで遊べます。

**すみだおもちゃサロン** \*祝日はお休みです。

<どなたでも遊べる時間>

毎月第1金曜日 午前10時半～11時半

毎月第2～第5金曜日 午前10時半～11時半/  
午後1時半～2時半(入れ替え制)

\*第1金曜日の午後は障害のあるお子さん専用の時間です。

<障害のあるお子さん専用の時間>

毎月第1金曜日 午後1時半～2時半

毎月第3月曜日 午前10時半～11時半/  
午後1時半～2時半(入れ替え制)

\*祝日はお休みです。

**[と ころ]** すみだボランティアセンター

1階 おもちゃのお部屋(東向島2-17-14)

**[定 員]** 予約制(各時間4組まで)

**[費 用]** 無料

**[申込み]** 地域福祉活動担当 ☎3614-3900

## みどりおもちゃサロン

<どなたでも遊べる時間>

毎月第4水曜日 午前10時半～11時半/  
午後1時半～2時半(入れ替え制)

\*祝日はお休みです。

**[と ころ]** みどりコミュニティセンター

3階 和室(緑3-7-3)

**[定 員]** 予約制(各時間6組まで)

**[費 用]** 無料

**[申込み]** みどりコミュニティセンター  
☎5600-5811

## 参加ご希望の方へ

\*前日までにお電話でお申込みください。

\*必ず保護者の方の付き添いが必要です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間は予約制とし、参加人数を制限させていただきます。あらかじめご了承ください。

**[問合せ]** 地域福祉活動担当 ☎3614-3900

## 寄附物品を提供します

当協議会に寄附していただいた物品を区内にお住まいの方に提供します。

品目	内容	在庫数
大人用紙オムツ	パンツタイプ(M)(L)サイズ	各数袋
	テープタイプ(M)(L)サイズ	各数袋

**[申込方法]** 電話でお申込みください。  
**[申込期間]** 12月1日(水)～12月15日(水)(土・日除く)

\*数に限りがありますので、申し込み多数の場合は抽選になります。先着順ではありません。  
\*抽選の結果は12月20日(月)以降にお知らせします。

**[配布期間]** 12月20日(月)～2月28日(月)(土・日・祝日及び年末年始を除く)

\*上記期間内に引き取りに來られなかった場合は、辞退したものと判断させていただきます。ご了承ください。

◇地域の方々のために、大人用紙おむつ(パンツタイプ・テープタイプ)、尿取りパッドをご提供くださる方を随時受け付けています。未開封、未使用品に限ります。  
◇将棋セット(折り畳み式)、マージャンパイ、マージャン卓(伸製品目・全自動不可)をご提供くださる方も随時受け付けています。なお、在庫の都合上、受け取りをお断りすることもあります。

**[受付]** 経営担当 ☎3614-3900

## 休館のお知らせ

次のとおり休館いたします。皆様にはご不便をおかけしますが、あらかじめご了承ください。

### 年末年始休館

ボランティアセンター・同分館は、12月29日(水)から令和4年1月3日(月)まで休館します。

### 臨時休館

ボランティアセンターは、12月25日(土)は受水槽清掃のため休館します。